

朝霞市議会

2008年(平成20年)6月21日(土曜日)

父子家庭条例の 創設請願を採択

朝霞市議会

朝霞市議会は六月定例議会最終日の二十日、母親がいない父親と子どもなどの世帯(父子家庭)に対して経済援助を定めた「父子手当条例」創設についての請願を賛成多数で採択した。母子手当と同様の父子手当を条例化している県内の市町村はまたない。

対象は、年収から税金および社会保険などを控除した所得が二百三十万円以下の父子家庭で、朝霞市内では十二世帯が見込まれている。現行の児童扶養手当法は母子家庭についての支援を定めているものの、父子家庭については対象外となっている。このため請願は、子どもの健全育成と経済的な事情のみを考慮し、子どもの健全育成のためにも早期の条例制定を要望したいとしている。(村田恭一)